

随意契約締結結果の内容及び理由書	
契約担当課	総務部 人事課
件名	令和3年度 野洲市ストレスチェック委託業務契約
場所	野洲市小篠原 地先
概要	ストレスチェックの実施、結果分析・集計、分析結果による研修の実施
履行期間	令和3年8月5日 から 令和4年3月31日 まで
契約締結日	令和3年8月5日
契約金額	単価契約 ① ストレスチェック一式（一人当たりに必要な経費） 金 110円（内、消費税 10円） ② 集団分析（分析1単位） 金 9,900円（内、消費税 900円） ③ 職場環境改善のための研修一式（研修実施に必要な経費） 金 88,000円（内、消費税 8,000円）
契約の相手方	キャリアマネジメントコンサルティング株式会社
所在地	大阪市西区京町堀2-2-1 スミタビル5階
契約の相手方の選定理由	ストレスチェックは実施すれば終わりではなく、実施後のフォローが大切で、経年経過等勘案しながら研修内容や対象者の抽出を進めて行くことが望ましく、キャリアマネジメントコンサルティング㈱と野洲市の間には、これまで4年間の業務実績があります。 このようなことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約として実施するものです。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○） ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。